

平成 27 年度

宮崎県における中小企業の労働事情

－中小企業労働事情実態調査報告書－

宮崎県中小企業団体中央会

はじめに

我が国経済は、雇用環境の改善はあるものの個人消費や設備投資が思うように回復せず、中国経済の減速等の海外要因も加わり、中小企業にとっては、厳しい状況となっています。また、社会環境の変化として、本格的な人口減少社会を迎え、労働力不足が徐々に実感されるようになりました。また、グローバル化による国際競争の激化についても、TPP大筋合意への対応など、様々な課題が控えています。

地域中小企業にとっては、直面する人手不足や原材料高などの課題の克服とともに、長期的には、担い手人材の育成・確保や事業承継、生産性の向上など腰を据えて取り組むべき課題を抱えています。

そのような中で、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力の下で「中小企業労働事情実態調査」を実施しており、本年度も報告書を取りまとめました。

本報告書を、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善にお役立ていただければ幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年2月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査機関	1
3 調査実施方法	1
(1) 調査方法	1
(2) 調査対象の選定	1
(3) 調査対象事業所数	1
(4) 調査内容	1
(5) 調査時点	1
(6) 備考	1

II 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況	2
2 回答事業所の内訳	2
3 従業員について	3
4 労働組合の有無	3

III 調査結果のポイント

IV 調査結果の概要

1 経営について	
(1) 経営状況	6
(2) 主要事業の今後の方針	7
(3) 経営上の障害	8
(4) 経営上の強み	9
2 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	10
(2) 月平均残業時間	11
(3) 月60時間を超える残業	12
(4) 時間外労働削減	14

3 従業員の有給休暇について	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数	15
4 新規学卒者の採用について	
(1) 平成27年3月の新規学卒者の採用人数	17
(2) 平成27年3月の新規学卒者の初任給	17
(3) 平成28年3月の新規学卒者の採用計画	18
(4) 平成28年3月の新規学卒者の採用予定人数	20
5 有期労働契約に関する無期転換ルール等について	
(1) 無期転換ルール	21
(2) 無期転換ルールの特例	21
(3) 無期転換ルールの特例の適用	22
(4) 認定を受けた計画または認定を受けようとしている計画	23
6 賃金改定について	
(1) 賃金改定の実施状況	24
(2) 平均昇給額・昇給率	24
(3) 賃金改定の内容	25
(4) 賃金改定の決定要素	26

《参考》平成27年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業の労働事情を的確に把握し、中小企業における適正な労働対策の樹立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2 調査機関

宮崎県中小企業団体中央会

3 調査実施方法

(1) 調査方法

郵便調査（各都道府県中央会による全国一斉調査）

(2) 調査対象の選定

対象業種は、製造業は9業種（食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石、化学工業、金属・同製品、機械器具、その他）、非製造業は6業種（情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業）の15業種とし、規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類して、調査対象とした。

(3) 調査対象事業所数

800事業所（製造業300事業所、非製造業500事業所）

(4) 調査内容

- ① 従業員数について
- ② 労働組合の有無について
- ③ 経営について
- ④ 従業員の労働時間について
- ⑤ 従業員の有給休暇について
- ⑥ 新規学卒者の採用について
- ⑦ 有期労働契約に関する無期転換ルールについて
- ⑧ 賃金改定について

(5) 調査時点

平成27年7月1日現在

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

II 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象800事業所のうち、有効回答数は、製造業と非製造業を合わせて475事業所で、回収率は、59.3%であった。

图表1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配 布 数	300	500	800
回 答 数	135	340	475
回 収 率	45.0%	68.0%	59.3%

2 回答事業所の内訳

图表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食 料 品	3	1	1	1	6	1.3%
	纖 維 工 業	—	—	—	—	—	—
	木 材・木 製 品	18	17	8	3	46	9.7%
	印 刷・同 関 連	—	1	—	—	1	0.2%
	窯 業・土 石 製	8	35	3	—	46	9.7%
	化 学 工 業	4	—	—	—	4	0.8%
	金 屬・同 製 品	10	11	4	—	25	5.3%
	機 械 器 具	1	—	2	—	3	0.6%
非 製 造 業	そ の 他	—	3	1	—	4	0.8%
	小 計	44	68	19	4	135	28.4%
	情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
	運 輸 業	2	12	12	4	30	6.3%
	建 設 業	93	70	19	7	189	39.8%
	卸 売 業	3	12	10	—	25	5.3%
	小 売 業	25	7	2	—	34	7.2%
	サ ー ビ ス 業	28	20	11	3	62	13.1%
合 計		151	121	54	14	340	71.6%
構成比率		41.1%	39.8%	15.4%	3.8%	100.0%	—

回答のあった475事業所を従業員規模別にみると、「1～9人」は195事業所(41.1%)、「10～29人」は189事業所(39.8%)、「30～99人」は73事業所(15.4%)、「100～300人」は18事業所(3.8%)となっている。

3 従業員について

従業員の雇用形態は、総従業員数11,261人のうち、正社員が8,945人(79.4%)で、男女別にみると、男性7,625人(86.2%)、女性1,320人(54.7%)となっている。また、女性では、パートタイマーが973人(40.3%)と高い割合を示している。

図表3 従業員数（男女別）

	正社員		パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他		合計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
全国	457,714	74.2%	97,683	15.8%	12,339	2.0%	34,410	5.6%	14,464	2.3%	616,610	100.0%
宮崎県	8,945	79.4%	1,401	12.4%	96	0.9%	490	4.4%	329	2.9%	11,261	100.0%
男性	7,625	86.2%	428	4.8%	78	0.9%	444	5.0%	271	3.1%	8,846	100.0%
女性	1,320	54.7%	973	40.3%	18	0.7%	46	1.9%	58	2.4%	2,415	100.0%

常用労働者数は、10,878人(1事業所当たり平均常用労働者数22.9人)で、総従業員数に占める割合は96.6%と全国の93.8%を上回っている。また、男女別では、男性は78.9%、女性は21.1%となっており、宮崎県では男性の割合が全国(70.4%)を上回っている。

図表4 常用労働者数（業種別）

	男性		女性		合計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
全国	407,277	70.4%	171,043	29.6%	578,320	100.0%
宮崎県	8,587	78.9%	2,291	21.1%	10,878	100.0%
製造業	2,504	84.2%	470	15.8%	2,974	100.0%
非製造業	6,083	77.0%	1,821	23.0%	7,904	100.0%

4 労働組合の有無

労働組合の有無についてみると、労働組合がある事業所は6.5%で、業種別は、製造業では5.9%、非製造業では6.8%となっている。また、規模別にみると、労働組合がある事業所は、「10～29人」は3.2%、「30～99人」は13.7%、「100～300人」は27.8%で、従業員規模の大きさに比例して組織率が高くなっている。

図表5 労働組合の有無（業種別）

	事業所数	ある	ない
宮崎県	475	6.5%	93.5%
製造業	135	5.9%	94.1%
非製造業	340	6.8%	93.2%

図表6 労働組合の有無（規模別）

	事業所数	ある	ない
宮崎県	475	6.5%	93.5%
1～9人	195	5.1%	94.9%
10～29人	189	3.2%	96.8%
30～99人	73	13.7%	86.3%
100～300人	18	27.8%	72.2%

III 調査結果のポイント

「今後5年間の業界動向」

1 経営状況

現在の経営状況は、「良い」と回答した事業所は14.2%で、前年度の22.6%と比べると、8.4ポイント減少している。また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成21年度をピークに減少傾向であったが、平成27年度は増加となっている。「良い」についても平成21年度を底に横ばいから増加傾向であったが、今回は減少となっている。

2 経営方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が72.3%と最も多く、昨年(71.9%)より0.4ポイント増加している。また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」がほぼ横ばいで推移しており、「強化拡大」が増加傾向。「縮小」は平成20年度をピークに減少傾向にある。

3 経営上の障害

「同業他社との競争激化」が43.8%と最も多く、次いで「人材不足（質の不足）」43.1%となっている。また、業種別では、「同業他社との競争激化」において、製造業と非製造業の間に最も大きな開き（31.4ポイント）がみられ、非製造業において、これが最も大きな課題であることがうかがえる。

4 経営上の強み

「組織の機動力・柔軟性」31.9%が最も高く、次いで「技術力・製品開発力」28.9%となっており、全国と比較すると組織の機動力を活かした製品開発を自社の強みと考えている企業が多いことがうかがえる。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が7.6%、「38時間超40時間未満」が23.6%、「40時間」が53.9%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は85.2%（前年度85.9%）と0.7ポイント減少している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が29.4%で最も多く、次いで「0時間」27.6%、「10～20時間未満」20.6%の順になっている。

6 従業員の有給休暇

1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が42.7%と最も多く、付与日数が10日未満の事業所は、11.4%と全国(8.7%)を上回っている。

また、有給休暇の取得日数が10日未満の事業所は、62.7%と高い割合を占めている。

7 新規学卒者の採用

新規学卒者の採用状況は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が53人と最も多く、次いで「高校卒の事務系」が20人、「専門学校卒の技術系」が11人で、大学卒は技術系8人、事務系9人となっている。また、高校卒、専門学校卒では、技術系を中心に採用が行われている。高校卒では、技術系、事務系とも採用予定人数を下回っている。

新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成21年度を底に年々増加傾向であり、「ない」は減少傾向にある。

8 無期転換ルール

業種別比較でみると、「知っていた」は、製造業44.8%、非製造業41.9%であり、無期転換ルールについて製造業における認知度の方が2.9ポイント高い。

9 賃金改定

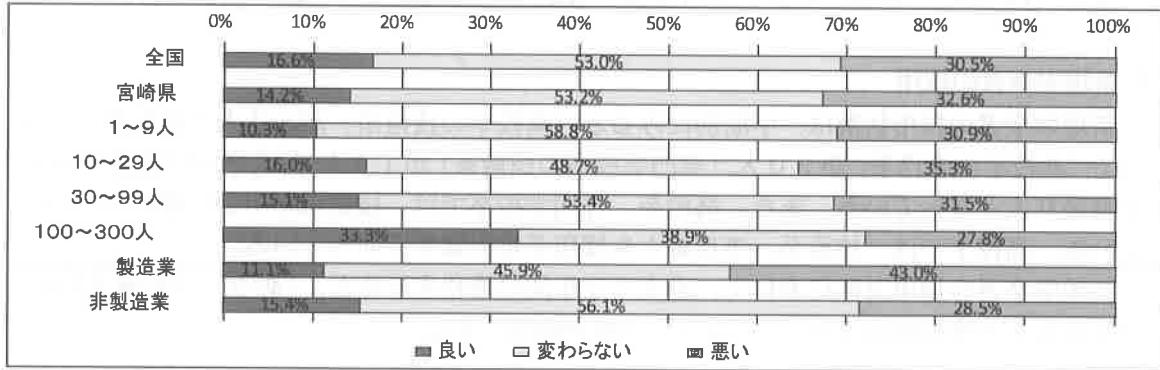
平成27年1月1日から7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が37.6%で前年度39.0%と比べ、1.4ポイント下回った。平均昇給率は2.74%（昨年3.00%）となっている。

IV 調査結果の概要

1 経営について

(1) 経営状況

図表7 経営状況



現在の経営状況について、「良い」と回答した事業所は14.2%で、前年度の22.6%と比べて、8.4ポイントの減少となった。

「悪い」と回答した事業所は32.6%で、前年度22.8%と比べて、9.8ポイント増加した。

また、「変わらない」と回答した事業所が53.2%を占め、依然として停滞的状況が続いている。全国との比較でみると、全国平均を「良い」は、2.4ポイント下回り、「悪い」は、2.1ポイント上回っている。

規模別でみると、従業員数の多い企業ほど、「良い」の割合が高くなっている。

図表8 経営状況（全国・業種別比較）

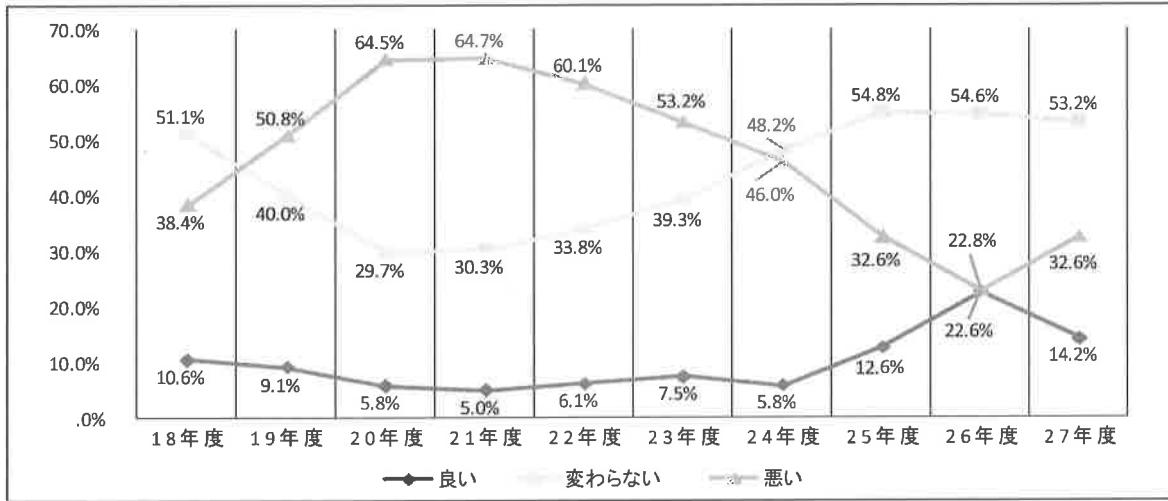
	事業所数	良い	変わらない	悪い
全国	18,242	16.6%	53.0%	30.5%
宮崎県	472	14.2%	53.2%	32.6%
製造業	計	135	11.1%	45.9%
	食料品	6	-	83.3%
	木材・木製品	46	4.3%	63.0%
	印刷・同関連	1	-	100.0%
	窯業・土石	46	2.2%	21.7%
	化学工業	4	25.0%	25.0%
	金属・同製品	25	32.0%	60.0%
	機械器具	3	33.3%	33.3%
	その他	4	50.0%	25.0%
非製造業	計	337	15.4%	56.1%
	運輸業	30	30.0%	46.7%
	建設業	188	13.8%	59.0%
	卸売業	25	20.0%	52.0%
	小売業	34	11.8%	47.1%
	サービス業	60	13.3%	58.3%

業種別でみると、「良い」は製造業が11.1%、非製造業が15.4%で非製造業が4.3ポイント上回っている。

製造業のうち最も「良い」業種は、その他50.0%、最も「悪い」業種は印刷・同関連100.0%（ただし、回答事業所数は1社）、次に窯業・土石76.1%である。

非製造業のうち最も「良い」業種は運輸業30.0%、最も「悪い」業種は小売業41.2%である。

図表9 経営状況（過去10年間の推移）



過去10年間の推移でみると、「悪い」は平成21年度をピークに減少傾向であったが、平成27年度は増加となっている。

また、「良い」についても平成21年度を底に横ばいから増加傾向であったが、今回は減少となっている。

(2) 主要事業の今後の方針

図表10 主要事業の今後の方針（全国・業種別比較）

	事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全国	18133	28.7%	65.3%	4.6%	0.8%	0.6%
宮崎県	470	22.6%	72.3%	3.8%	0.1%	0.9%
製造業	製造業 計	135	25.2%	68.9%	4.4%	-
	食料品	6	66.7%	33.3%	-	-
	木材・木製品	46	32.6%	65.2%	-	2.2%
	印刷・同関連	1	-	-	100.0%	-
	窯業・土石	46	2.2%	87.0%	8.7%	2.2%
	化学工業	4	-	100.0%	-	-
	金属・同製品	25	40.0%	60.0%	-	-
	機械器具	3	66.7%	33.3%	-	-
非製造業	その他	4	50.0%	25.0%	25.0%	-
	非製造業 計	335	21.5%	73.7%	3.6%	0.6%
	運輸業	30	40.0%	56.7%	3.3%	-
	建設業	186	16.1%	78.5%	4.3%	1.1%
	卸売業	25	44.0%	56.0%	-	-
	小売業	34	8.8%	85.3%	5.9%	-
	サービス業	60	26.7%	68.3%	1.7%	3.3%

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が72.3%と最も多く、昨年（71.9%）より0.4ポイント増加している。

次いで「強化拡大」が22.6%で昨年（20.4%）より2.2ポイント増加している。

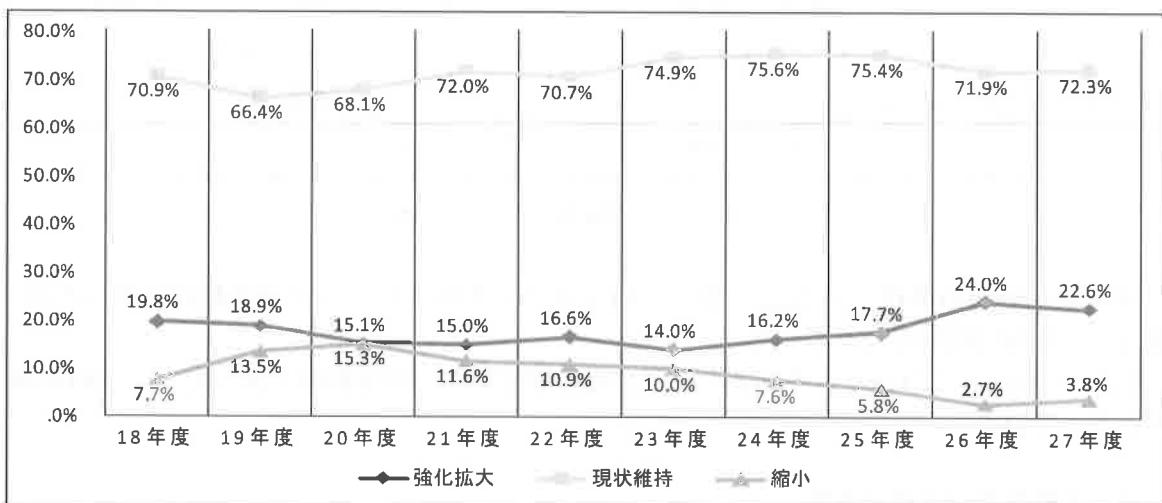
また、「縮小」は3.8%で昨年（2.7%）より1.1ポイント増加している。

全国と比較すると、宮崎県は「強化拡大」において6.1ポイント低く、現状維持の傾向が大きい。

業種別にみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業では68.9%、非製造業では73.7%と、非製造業が高くなっている。製造業において「強化拡大」は、食料品と機械器具が66.7%と最も高く、「縮小」は印刷・同関連100%（ただし、回答事業所数は1社）、続いて、その他25.0%となっている。

また、非製造業では「強化拡大」は、卸売業44.0%と最も高く、「縮小」では小売業が5.9%と最も大きい。

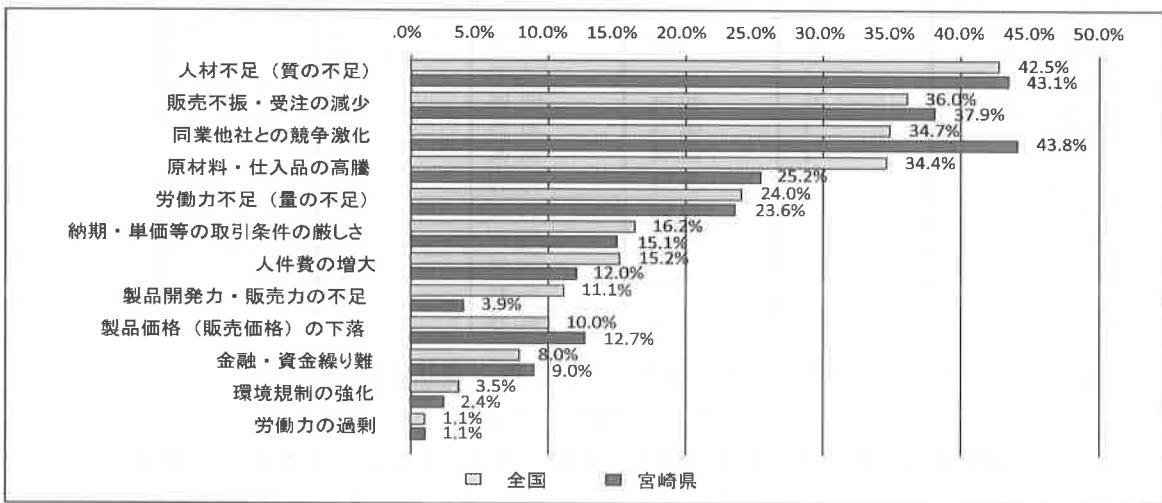
図表11 主要事業の今後の方針（過去10年間の推移）



過去10年間の推移をみると、「現状維持」がほぼ横ばいで推移しており、「強化拡大」が増加傾向、「縮小」は平成20年度をピークに減少傾向にある。

（3）経営上の障害（3項目以内複数回答）

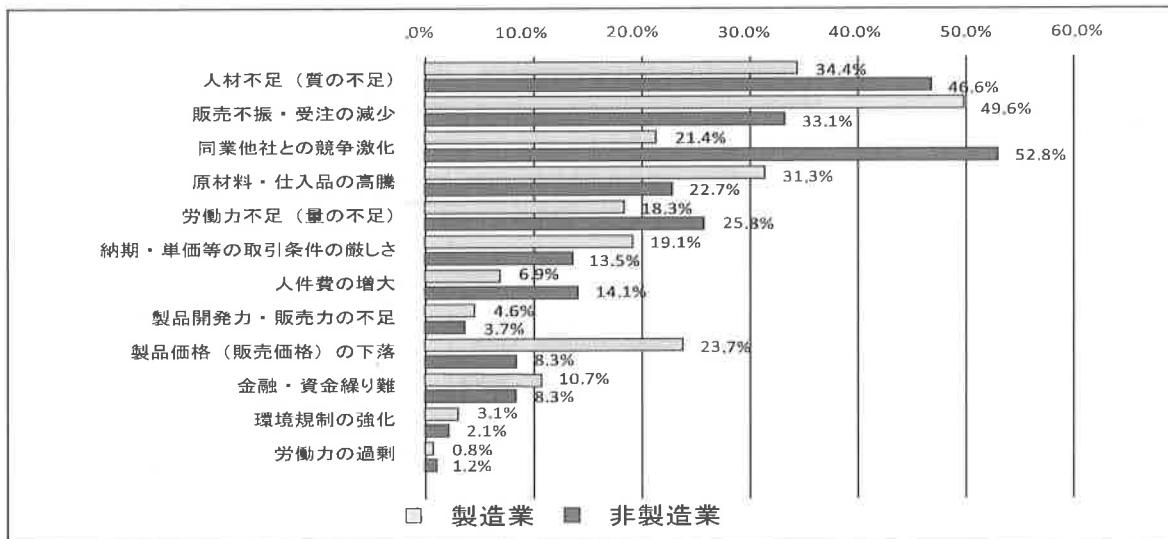
図表12 経営上の障害（全国比較）



全国では、「人材不足（質の不足）」42.5%が最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」36.0%となっている。

宮崎県では、「同業他社との競争激化」43.8%、次いで「人材不足（質の不足）」43.1%となっている。

图表1.3 経営上の障害（宮崎県業種別比較）

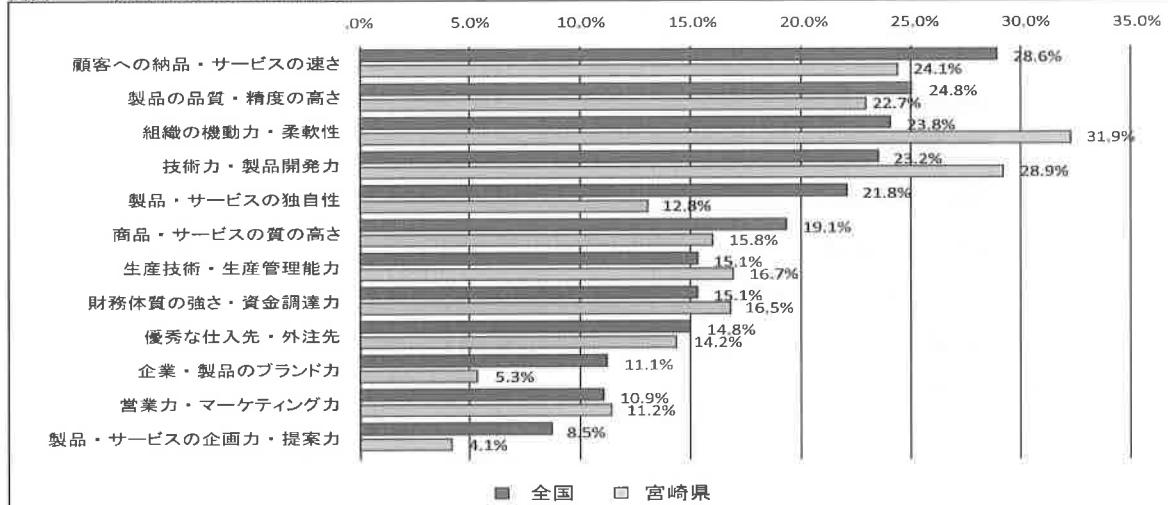


宮崎県における業種別比較をみると、製造業では、「販売不振・受注の減少」49.6%が最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」34.4%となっている。

非製造業では、「同業他社との競争激化」52.8%が最も多く、次いで「人材不足（質の不足）」46.6%となっている。「同業他社との競争激化」において、製造業と非製造業の間に最も大きな開き（31.4ポイント）がみられ、非製造業において同業他社との競争が最も大きな課題であることがうかがえる。

(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）

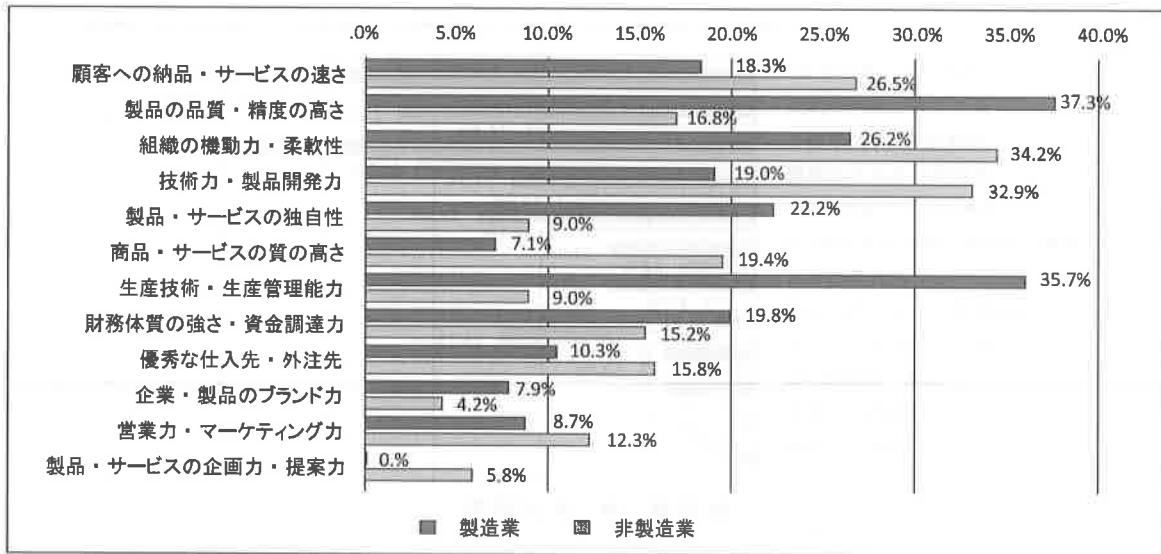
图表1.4 経営上の強み（全国比較）



全国では、「顧客への納品・サービスの速さ」28.6%が最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」24.8%となっている。

宮崎県では、「組織の機動力・柔軟性」31.9%が最も高く、次いで「技術力・製品開発力」28.9%となっており、全国と比較すると組織の機動力を活かした製品開発を自社の強みと考えている企業が多いことがうかがえる。

図表15 経営上の強み（宮崎県業種別比較）



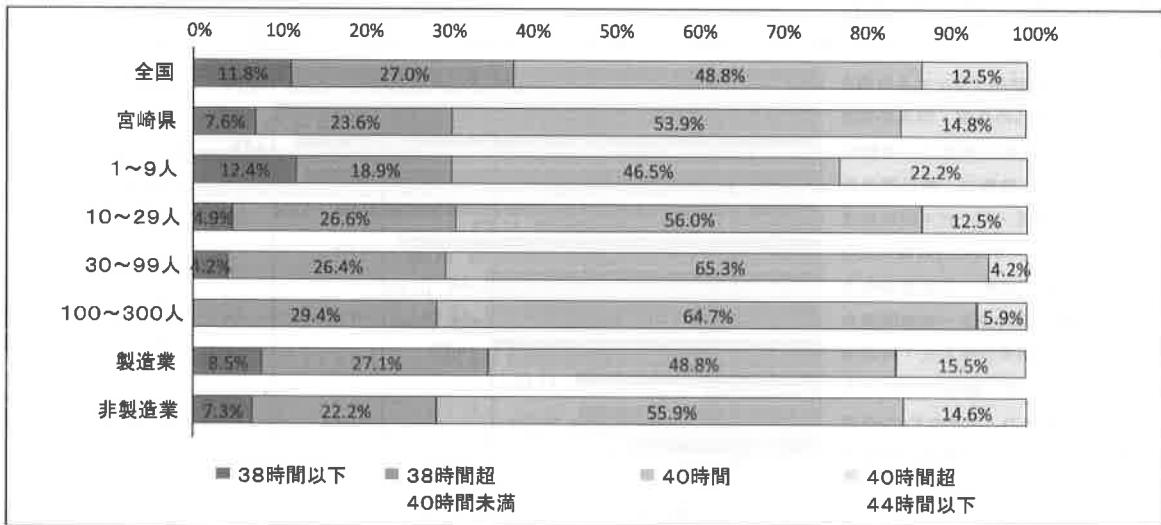
宮崎県での業種別比較をみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」 37.3 % が最も高く、次いで「生産技術・生産管理能力」 35.7 % となっている。

非製造業においては、「組織の機動力・柔軟性」 34.2 % が最も高く、次いで「技術力・製品開発力」 32.9 % となっている。

2 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

図表16 従業員の週所定労働時間



宮崎県での週所定労働時間は、「38時間以下」が7.6%、「38時間超40時間未満」が23.6%、「40時間」が53.9%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は85.2%（前年度85.9%）と0.7ポイント減少している。これを規模別でみると、「40時間以下」と回答したのは、「1～9人」が77.8%、「10～29人」が87.5%、「30～99人」が95.8%、「100～300人」が94.1%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

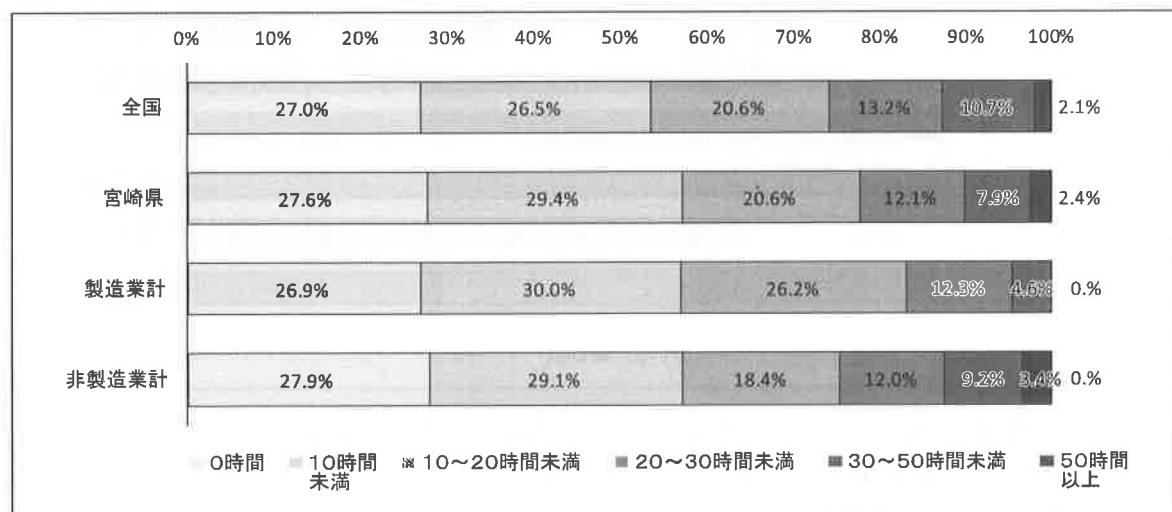
業種別では、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は84.5%、非製造業は85.4%と、わずかに非製造業の方が達成の割合が高かった。

図表17 従業員の週所定労働時間（全国・規模別・業種別比較）

	事業所数	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
全国	17,914	11.8%	27.0%	48.8%	12.5%
宮崎県	458	7.6%	23.6%	53.9%	14.8%
1～9人	185	12.4%	18.9%	46.5%	22.2%
10～29人	184	4.9%	26.6%	56.0%	12.5%
30～99人	72	4.2%	26.4%	65.3%	4.2%
100～300人	17	0	29.4%	64.7%	5.9%
製造業	129	8.5%	27.1%	48.8%	15.5%
非製造業	329	7.3%	22.2%	55.9%	14.6%

（2）月平均残業時間

図表18 月平均残業時間（従業員1人当たり）



宮崎県での従業員1人当たりの月平均残業時間については、「10時間未満」が29.4%で最も多く、次いで「0時間」27.6%、「10～20時間未満」20.6%の順になっている。

業種別でみると、製造業は、「10時間未満」が30.0%で最も多く、次いで「0時間」26.9%となっている。非製造業は、「10時間未満」が29.1%、次いで「0時間」が27.9%となっている。

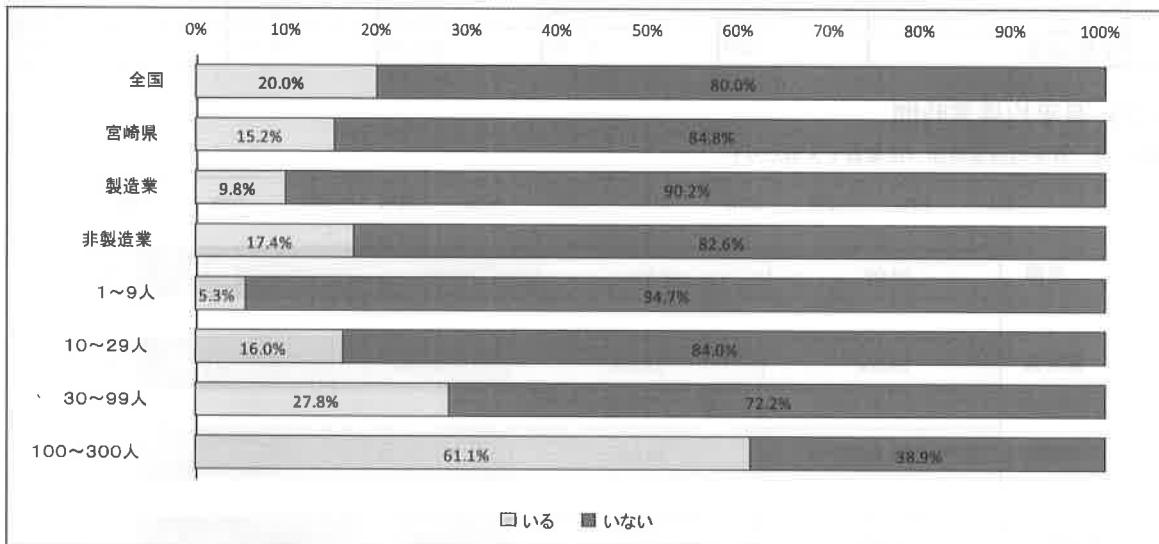
图表19 月平均残業時間（全国・業種別内訳）

		事業所数	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	平均値
全国	17,761	27.0%	26.5%	20.6%	13.2%	10.7%	2.1%	11.7%	
宮崎県	456	27.6%	29.4%	20.6%	12.1%	7.9%	2.4%	10.6%	
製造業	製造業 計	130	26.9%	30.0%	26.2%	12.3%	4.6%	0.4%	8.9%
	食料品	6	50.0%	0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%
	木材・木製品	45	55.6%	17.8%	13.3%	11.1%	2.2%	0.0%	5.5%
	窯業・土石	46	6.5%	50.0%	28.3%	13.0%	2.2%	0.0%	10.3%
	化学工業	4	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	10.0%
	金属、同製品	22	9.1%	22.7%	45.5%	13.6%	9.1%	0.0%	11.7%
	機械器具	3	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	17.0%
非製造業	その他	4	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	11.0%
	非製造業 計	326	27.9%	29.1%	18.4%	12.0%	9.2%	3.4%	11.2%
	運輸業	29	0.0%	10.3%	6.9%	24.1%	37.9%	20.7%	32.5%
	建設業	181	26.5%	37.0%	18.8%	10.5%	5.5%	1.7%	8.8%
	卸売業	25	16.0%	36.0%	24.0%	16.0%	4.0%	4.0%	12.1%
	小売業	34	55.9%	17.6%	8.8%	8.8%	8.8%	0.0%	6.7%
	サービス業	57	35.1%	17.5%	26.3%	10.5%	8.8%	1.8%	10.2%

宮崎県における業種別内訳において、月平均残業時間が「30時間以上」の業種は、製造業では機械器具33.3%が最も高く、非製造業では運輸業58.6%が最も高かった。

(3) 月60時間を超える残業

图表20 月60時間を超える残業をした従業員の有無



全国との比較をみると、月60時間を超える残業をした従業員の有無は、「いる」が全国20.0%、宮崎県15.2%と全国が4.8ポイント高かった。

宮崎県における業種別比較をみると、「いる」が製造業9.8%、非製造業17.4%と非製造業が7.6%ポイント高い。

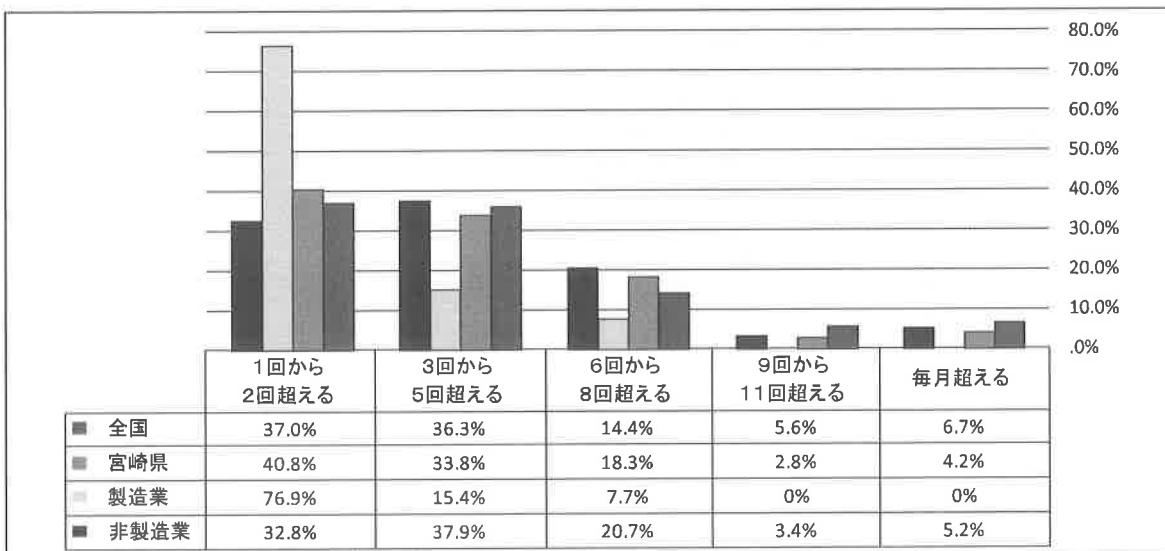
また、規模別でみると「いる」の割合は規模が大きいほど高くなっている。「100人～300人」では61.1%となっている。

図表21 月60時間を超える残業をした従業員の有無（業種別・規模別内訳）

	事業所数	いる	いない
全国	18,010	20.0%	80.0%
宮崎県	466	15.2%	84.8%
製造業	製造業 計	133	9.8%
	食料品	6	16.7%
	木材・木製品	45	8.9%
	印刷・同関連	1	0.0%
	窯業・土石	46	8.7%
	化学工業	4	0.0%
	金属、同製品	24	12.5%
	機械器具	3	33.3%
非製造業	その他	4	0.0%
	非製造業 計	333	17.4%
	運輸業	30	50.0%
	建設業	187	16.6%
	卸売業	25	12.0%
	小売業	33	3.0%
規模別	サービス業	58	13.8%
	1～9人	188	5.3%
	10～29人	188	16.0%
	30～99人	72	27.8%
	100～300人	18	61.1%
			38.9%

宮崎県における業種別内訳において、月60時間を超える残業をした従業員が「いる」割合は、製造業では機械器具33.3%が最も高く、次いで食料品16.7%。非製造業では運輸業50.0%が最も高く、次いで建設業16.6%となっている。

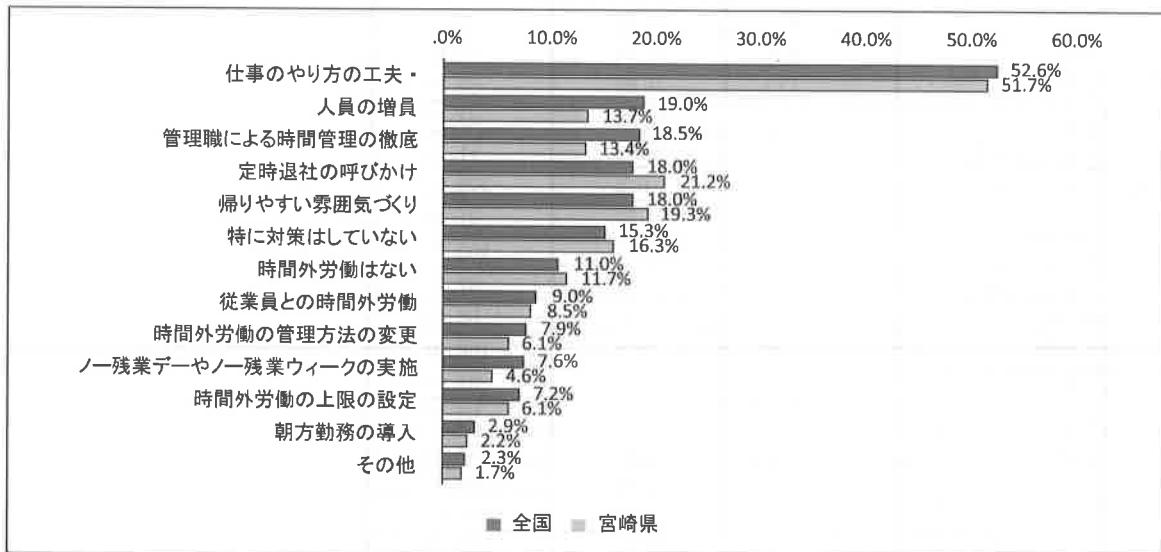
図表22 月60時間を超える残業を行った頻度



月60時間を超える残業を行った頻度をみると、最も高い割合を示したのが「1回から2回超える」における製造業76.9%であったが、「3回以上」の項目においては、低い値を示しているため、製造業においては繁忙期に応じ短期集中的に残業を行っていることがうかがえる。

(4) 時間外労働削減策（複数回答）

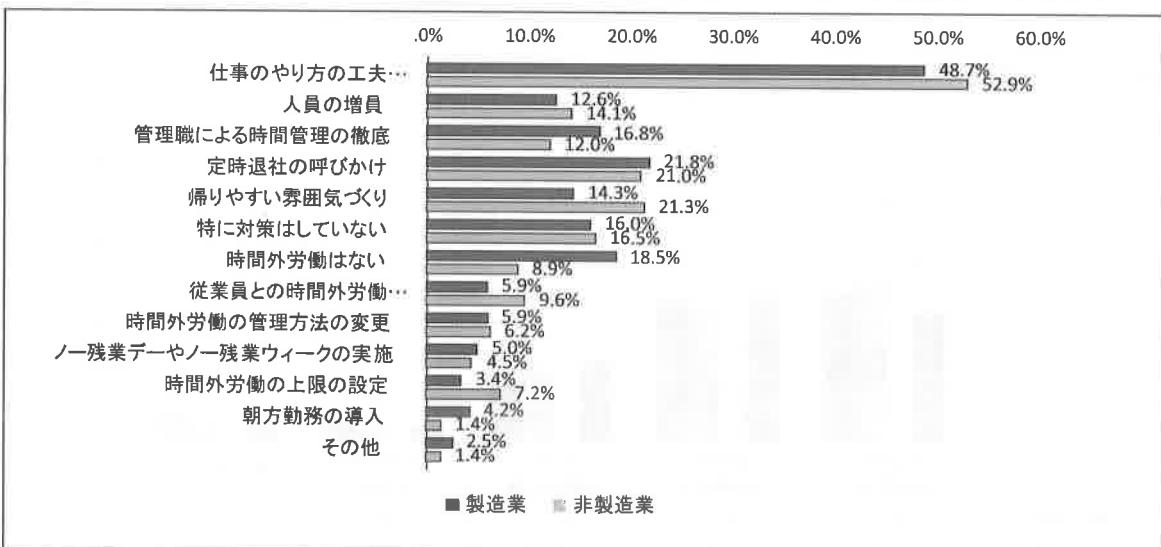
図表23 時間外労働削減策（全国比較）



時間外労働削減策をみると全国においては、「仕事のやり方の工夫・改善」52.6%が最も多く、次いで「人員の増員」19.0%となっている。

宮崎県においては、「仕事のやり方の工夫・改善」51.7%が最も多く、次いで「定時退社の呼びかけ」21.2%となっている。

図表24 時間外労働削減策（宮崎県業種別比較）



業種別の比較でみると、製造業においては、「仕事のやり方の工夫・改善」48.7%が最も高く、次いで「定時退社の呼びかけ」21.8%となっている。

非製造業においては、「仕事のやり方の工夫・改善」52.9%と最も高く、次いで「帰りやすい雰囲気づくり」21.3%となっている。

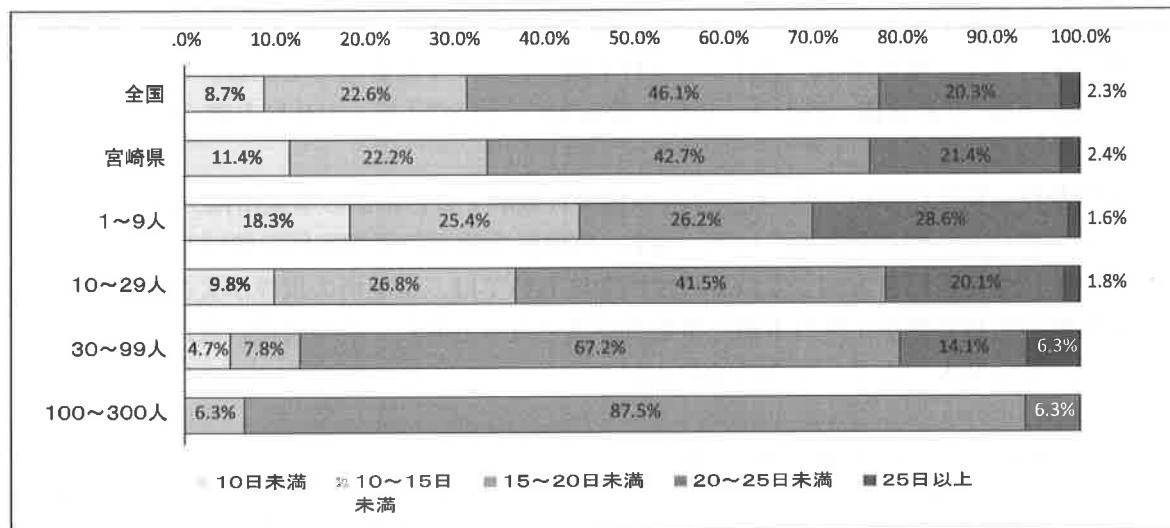
図表25 時間外労働削減策（全国・業種別比較）

	事業所数	改善事のやり方の工夫・	人員の増員	徹底管理職による時間管理の	定時退社の呼びかけ	帰りやすい雰囲気づくり	特に対策はしていない	時間外労働はない	削減の話し合い時間外労働	従業員との時間外労働	時間外労働の管理方法の変更	ノーカークの実施	時間外労働の上限の設定	朝方勤務の導入	その他
全国	16,421	52.6%	19.0%	18.5%	18.0%	18.0%	15.3%	11.0%	9.0%	7.9%	7.6%	7.2%	2.9%	2.3%	
宮崎県	410	51.7%	13.7%	13.4%	21.2%	19.3%	16.3%	11.7%	8.5%	6.1%	4.6%	6.1%	2.2%	1.7%	
製造業	119	48.7%	12.6%	16.8%	21.8%	14.3%	16.0%	18.5%	5.9%	5.9%	5.0%	3.4%	4.2%	2.5%	
非製造業	291	52.9%	14.1%	12.0%	21.0%	21.3%	16.5%	8.9%	9.6%	6.2%	4.5%	7.2%	1.4%	1.4%	

3 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数

図表26 年次有給休暇の平均付与日数（従業員1人当たり）



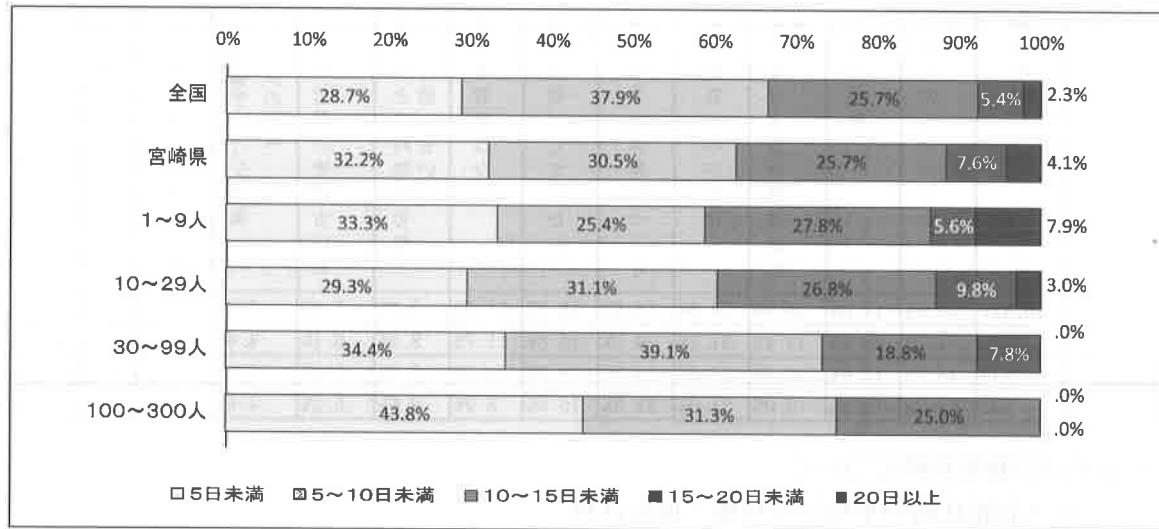
従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」の事業所が最も多く、全国との比較でみると、全国46.1%、宮崎県42.7%と宮崎県が3.4ポイント低い。

次いで規模別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、「30～99人」が17.28日と最も多く、次いで「100～300人」の16.00日となっている。

図表27 年次有給休暇の平均付与日数（全国・規模別比較）

	事業所数	10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20～25日未満	25日以上	平均付与日数
全国	15,168	8.7%	22.6%	46.1%	20.3%	2.3%	15.58
宮崎県	370	11.4%	22.2%	42.7%	21.4%	2.4%	15.27
1～9人	126	18.3%	25.4%	26.2%	28.6%	1.6%	14.40
10～29人	164	9.8%	26.8%	41.5%	20.1%	1.8%	15.09
30～99人	64	4.7%	7.8%	67.2%	14.1%	6.3%	17.28
100～300人	16	-	6.3%	87.5%	6.3%	-	16.00

図表28 年次有給休暇の平均取得日数（従業員1人当たり）



年次有給休暇の平均取得日数を全国の比較でみると全国は、「5～10日未満」の事業所が37.9%と最も多く、次いで「5日未満」28.7%となっている。

宮崎県では「5日未満」が32.2%と最も多く、次いで「5～10日未満」が30.5%となっている。

全国及び宮崎県においても、有給休暇の取得日数が10日未満の事業所は、全体の60%を超えており高い割合を占めている。なお、宮崎県全体での平均取得日数は7.55日で、全国（7.30日）を上回っている。規模別においては、事業所の規模が大きくなるほど有給休暇の取得日数が10日未満の事業所が多くなっており、平均取得日数が最も高かったのは「1～9人」の7.92日であった。

図表29 年次有給休暇の平均取得日数（全国・規模別比較）

	事業所数	5日未満	5～10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20日以上	平均取得日数
全国	15,168	28.7%	37.9%	25.7%	5.4%	2.3%	7.30
宮崎県	370	32.2%	30.5%	25.7%	7.6%	4.1%	7.55
1～9人	126	33.3%	25.4%	27.8%	5.6%	7.9%	7.92
10～29人	164	29.3%	31.1%	26.8%	9.8%	3.0%	7.80
30～99人	64	34.4%	39.1%	18.8%	7.8%	—	6.53
100～300人	16	43.8%	31.3%	25.0%	—	—	6.00

4 新規学卒者の採用について

(1) 宮崎県における平成27年3月の新規学卒者の採用人数

新規学卒者の採用状況は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が53人と最も多く、次いで「高校卒の事務系」が20人、「専門学校卒の技術系」が11人で、大学卒は「技術系」8人、「事務系」9人となっている。

また、高校卒、専門学校卒では、技術系を中心に採用が行われている。高校卒では、技術系、事務系とも採用予定人数を下回っている。

图表30 平成27年3月新規学卒者の採用人数内訳

	高校卒		専門学校卒		短大（含高専）卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
新規学卒者採用予定人数	70	25	11	1	1	-	8	9
新規学卒者採用人数	53	20	11	1	1	-	8	9
1人～9人	2	-	-	-	-	-	2	-
10人～29人	12	5	6	-	-	-	3	2
30人～99人	18	8	3	1	-	-	-	2
100人～300人	21	7	2	-	1	-	3	5
製造業	17	6	3	-	-	-	3	3
非製造業	36	14	8	1	1	-	5	6

(2) 宮崎県における平成27年3月の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系147,364円、事務系139,092円で、技術系の方が8,272円高くなっている。前年度より技術系は4,272円低く、事務系は3,916円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系173,056円で、事務系187,000円で、事務系の方が13,944円高くなっている（ただし、事務系の採用は1人）。前年度より技術系は2,601円高くなっている。

③ 短大（含高専）卒

短大（含高専）卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系は155,000円（ただし、技術系の採用は1人）、事務系は採用がなかった。前年度より技術系は5,000円高くなっている。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給（単純平均）は、技術系167,729円、事務系165,993円で技術系の方が1,736円高くなっている。前年度より技術系は6,146円高く、事務系は2,076円高くなっている。

⑤全国との比較においては、技術系の高校卒における「1～9人」の事業所規模で平均初任給（単純平均）122,500円であり、全国平均の77.3%と最も低かった。

図表3 1 新規学卒者の初任給 技術系（単純平均）

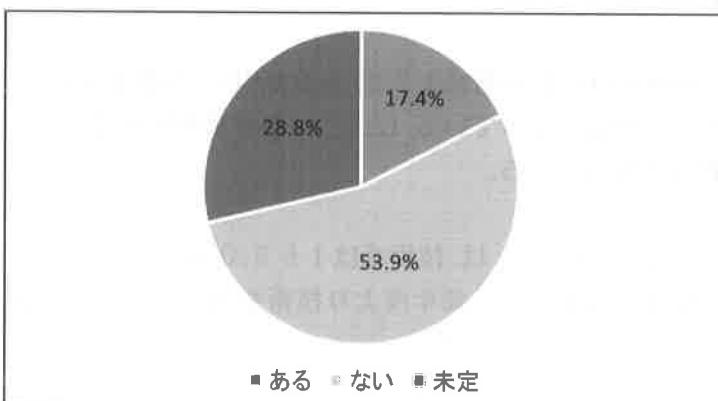
	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,635	158,374	100	555	170,648	100	159	172,093	100	752	193,175	100
宮崎県	33	147,364	93	9	173,056	101	1	155,000	90	7	167,729	87
1~9人	2	122,500	78	-	-	-	-	-	-	2	162,500	89
10~29人	10	150,708	95	5	179,300	107	-	-	-	3	164,887	88
30~99人	12	150,453	95	3	171,000	99	-	-	-	-	-	-
100~300人	9	145,055	92	1	148,000	88	1	155,000	91	2	177,223	91
製造業	12	144,535	92	3	168,500	100	-	-	-	2	176,223	91
非製造業	21	148,980	93	6	175,333	101	1	155,000	91	5	164,332	86

図表3 2 新規学卒者の初任給 事務系（単純平均）

	高校卒			専門学校卒			短大卒（含高専）			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	386	154,372	100.0	135	167,439	100.0	119	168,194	100.0	681	191,223	100.0
宮崎県	13	139,092	90.1	1	187,000	111.7	-	-	-	8	165,993	86.8
1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	3	142,000	94.6	-	-	-	-	-	-	2	173,565	90.3
30~99人	5	134,140	87.1	1	187,000	113.7	-	-	-	1	175,000	91.8
100~300人	5	142,300	91.0	-	-	-	-	-	-	5	161,162	84.0
製造業	5	144,440	92.3	-	-	-	-	-	-	3	178,981	92.1
非製造業	8	135,750	88.9	1	187,000	111.0	-	-	-	5	158,200	84.0

(3) 宮崎県における平成28年3月の新規学卒者の採用計画

図表3 3 平成28年3月の新規学卒者の採用計画



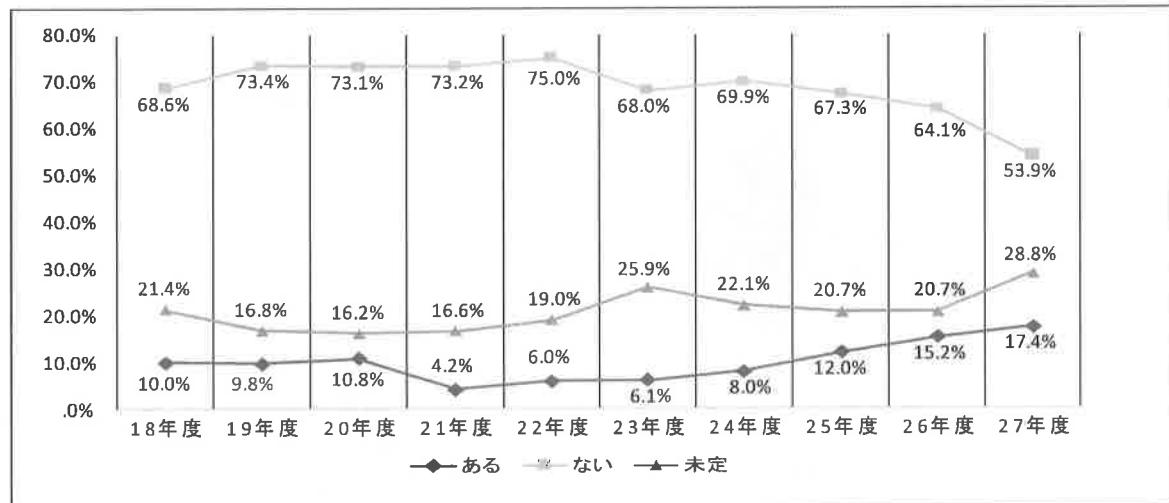
平成28年度に新規学卒者の採用計画が「ある」事業所は全体の17.4%（昨年15.2%）で、「ない」事業所は53.9%（昨年64.1%）、「未定」の事業所は28.8%（昨年20.7%）となっており、採用計画は、やや拡大の傾向がみられる。

図表3 4 平成28年3月の新規学卒者の採用計画（全国・業種別比較）

	事業所数	ある (%)	ない (%)	未定 (%)
全国	18,011	22.6	52.8	24.6
宮崎県	466	17.4	53.9	28.8
1～9人	192	5.7	64.6	29.7
10～29人	184	17.9	48.9	33.2
30～99人	72	36.1	48.6	15.3
100～300人	18	61.1	11.1	27.8
製造業	133	18.0	59.4	22.6
非製造業	333	17.1	51.7	31.2

規模別においては、「ある」と答えた事業所の割合が最も高いのは「100～300人」61.1%であり、次いで「30～99人」36.1%であり、事業所規模が大きいほど採用計画が「ある」の割合も高かった。

図表3 5 新規学卒者の採用計画（過去10年間の推移）



新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成21年度を底に年々増加傾向であり、「ない」は平成22年度をピークに減少傾向にある。

ただし、「ある」と答えた企業よりも「未定」と答えた企業の割合が伸びており、計画的な採用が行えない企業が多いことがわかる。

(4) 宮崎県における平成28年3月の新規学卒者の採用予定人数

图表3-6 平成28年3月の新規学卒者の採用予定人数（全国・規模別・業種別比較）

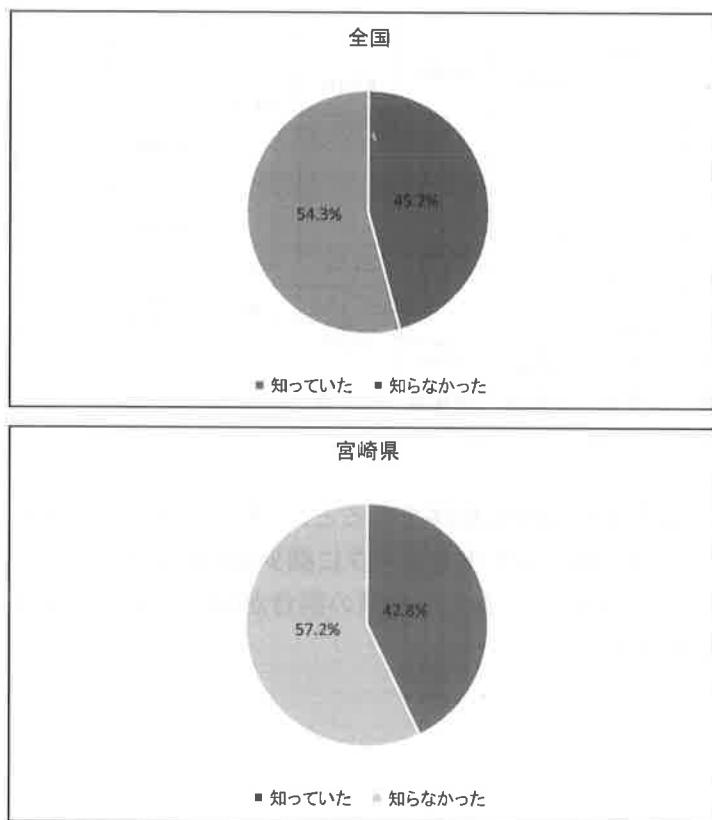
	高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数
全国	2,756	6,668	997	1,713	490	734	1,869	4,547
宮崎県	59	126	22	25	4	4	27	41
1～9人	6	8	5	6	-	-	-	-
10～29人	20	25	10	11	1	1	10	13
30～99人	22	47	4	4	3	3	8	10
100～300人	11	46	3	4	-	-	9	18
製造業	19	49	5	6	-	-	7	15
非製造業	40	77	17	19	4	4	20	26

新規学卒者の採用予定人数を規模別にみると、すべての規模で「高校卒」の採用予定人数が多かった。また、業種別にみても同様に「高校卒」の採用予定人数が多く、非製造業において77人と製造業よりも多い採用予定人数となっている。

5 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 無期転換ルール

图表3-7 無期転換ルールの導入について（全国比較）

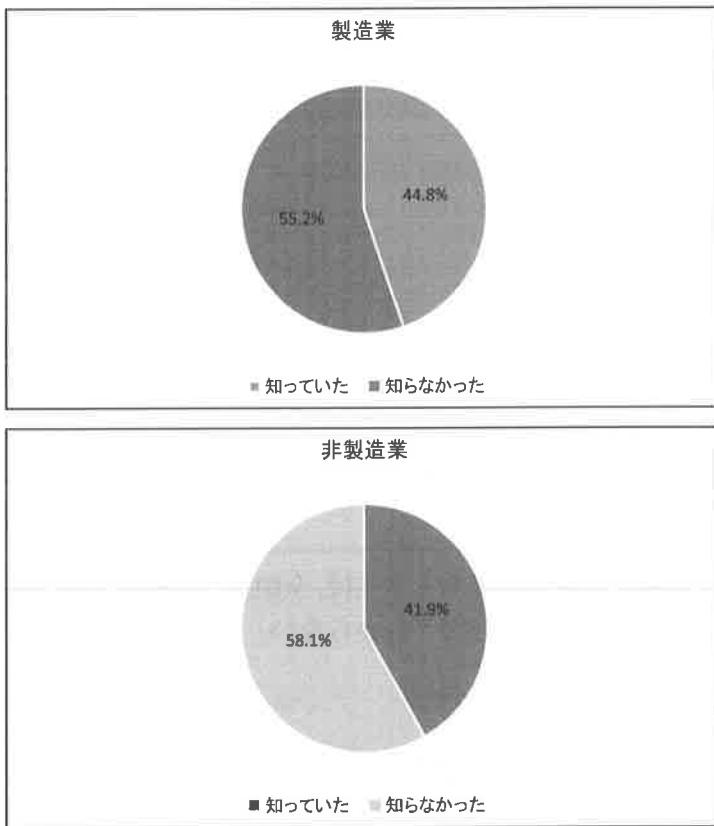


無期転換ルールの導入について、全国比較でみると、「知っていた」は全国45.7%。宮崎県42.8%と、宮崎県が2.9ポイント低くなっている。

※「無期転換ルール」

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール。

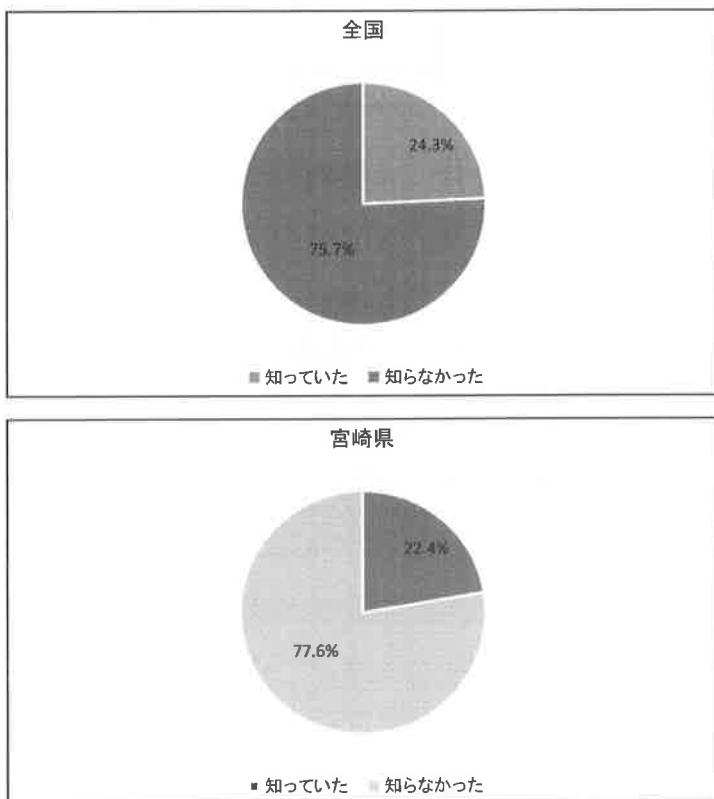
图表3.8 無期転換ルールの導入について（宮崎県業種別比較）



業種別でみると、「知っていた」は、製造業 44.8%、非製造業 41.9% であり、無期転換ルールについて製造業における認知度の方が 2.9 ポイント高い。

(2) 無期転換ルールの特例

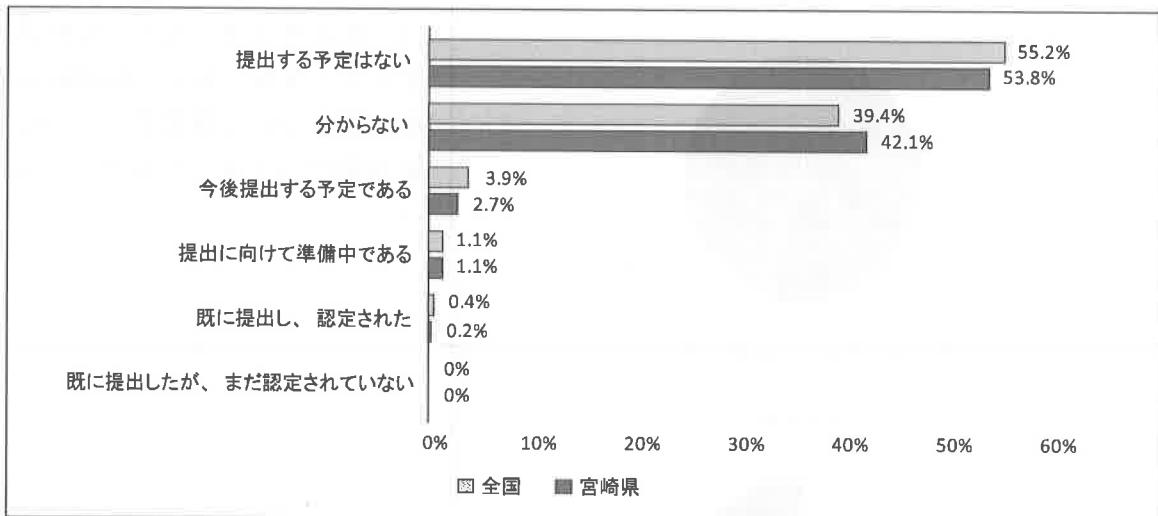
图表3.9 無期転換ルールの特例について（全国比較）



無期転換ルールの特例について、全国と比較をすると、全国 17,873 事業所のうち「知っていた」は全国 24.3%、宮崎県 460 事業所のうち 22.4% と、宮崎県が 1.9 ポイント低くなっている。

(3) 無期転換ルールの特例の適用

図表40 無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定（全国比較）



無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定は、全国及び宮崎県とも「提出する予定はない」が50%以上と最も高く、次いで「分からぬ」となっている。

図表41 無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定（全国・業種別比較）

	事業所数	提出する予定はない	分からぬ	今後提出する予定である	提出に向けて準備中である	既に提出し、認定された	既に提出したが、まだ認定されていない
全国	17,412	55.2%	39.4%	3.9%	1.1%	0.4%	0%
宮崎県	437	53.8%	42.1%	2.7%	1.1%	0.2%	0%
製造業	129	51.9%	42.6%	3.9%	0.8%	0.8%	0%
非製造業	308	54.5%	41.9%	2.3%	1.3%	0%	0%

業種別でみると、「今後提出する予定である」と回答した事業所の割合は、製造業3.9%、非製造業2.3%と、製造業が1.6ポイント高くなっている。

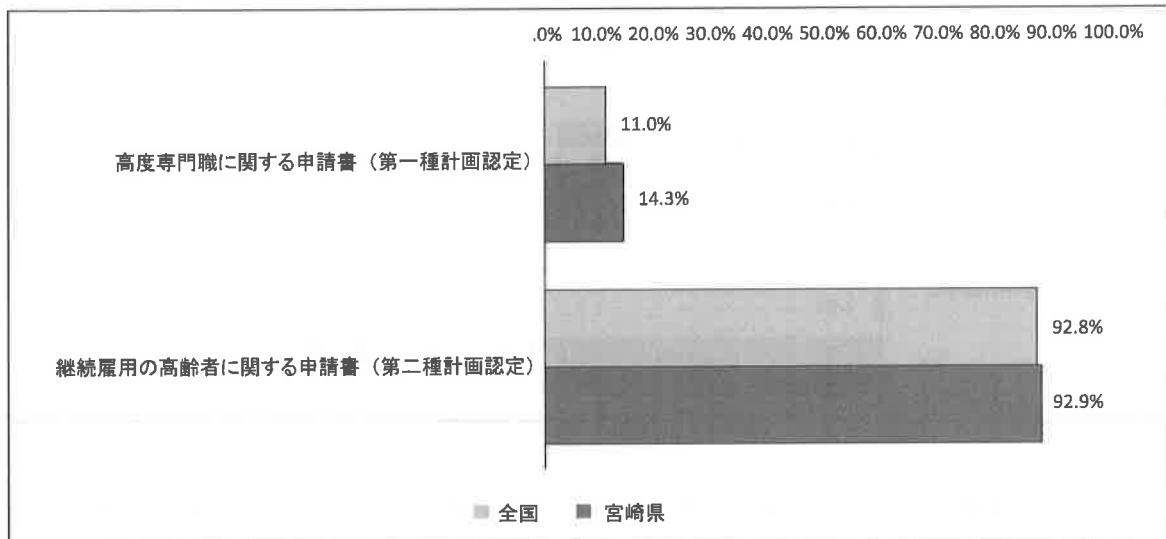
※「無期転換ルールの特例」

有期雇用特別措置法が平成27年4月1日に施行され、この法律により高度専門職（専門的知識等を有する有期雇用労働者）と継続雇用の高齢者（定年に達した後、引き続いて雇用される有期雇用労働者）について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置（計画の作成等）が講じられる場合には、無期転換申込権発生に関する特例が適用されることとなった。

(4) 認定を受けた計画又は認定を受けようとしている計画

無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定は、全国及び宮崎県とも「継続雇用の高齢者に関する申請書（第二種計画認定）」の割合が90%を超えていている。

図表4.2 無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定（全国比較）



図表4.3 無期転換ルールの特例について計画を作成し提出する予定（全国・業種別比較）

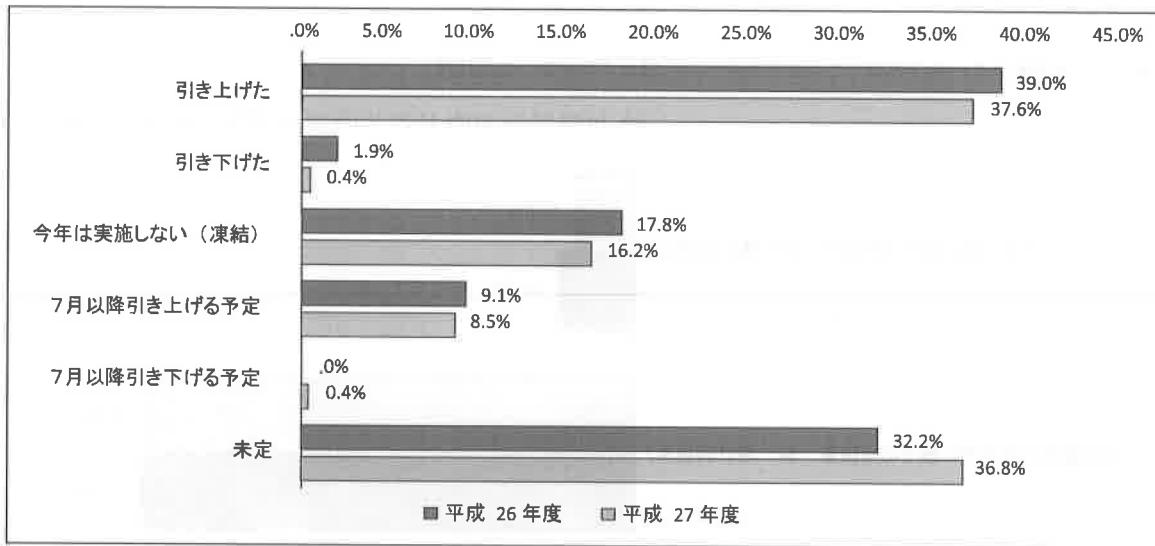
	事業所数	高度専門職に関する申請書 (第一種計画認定)	継続雇用の高齢者に関する申請書 (第二種計画認定)
全国	838	11.0%	92.8%
宮崎県	14	14.3%	92.9%
製造業	5	0%	100%
非製造業	9	22.2%	88.9%

業種別においても、「継続雇用の高齢者に関する申請書（第二種計画認定）」の割合が高く、製造業では100%となっている。

6 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

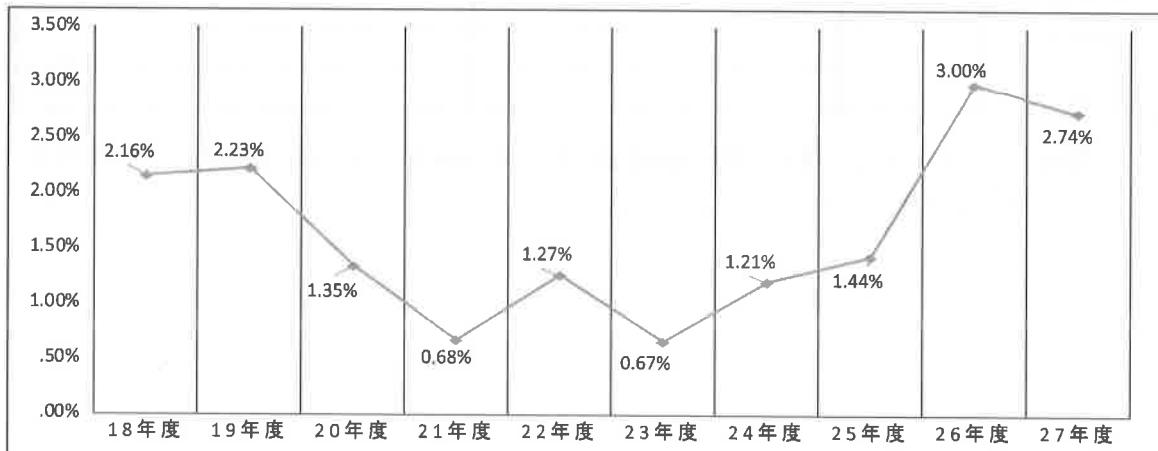
図表4-4 賃金改定実施状況（前年比比較）



468事業所のうち、平成27年1月1日から7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が37.6%で前年39.0%より1.4ポイント減少し、「今年は実施しない（凍結）」が16.2%(前年17.8%)、「未定」が36.8%(前年32.2%)となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率

図表4-5 年度別の平均昇給率（過去10年間の推移）



宮崎県内の200事業所のうち、平均昇給額は、賃上げ額では単純平均で6,067円（昨年6,631円）、昇給率2.74%（昨年3.00%）と昨年より0.26ポイント減少した。

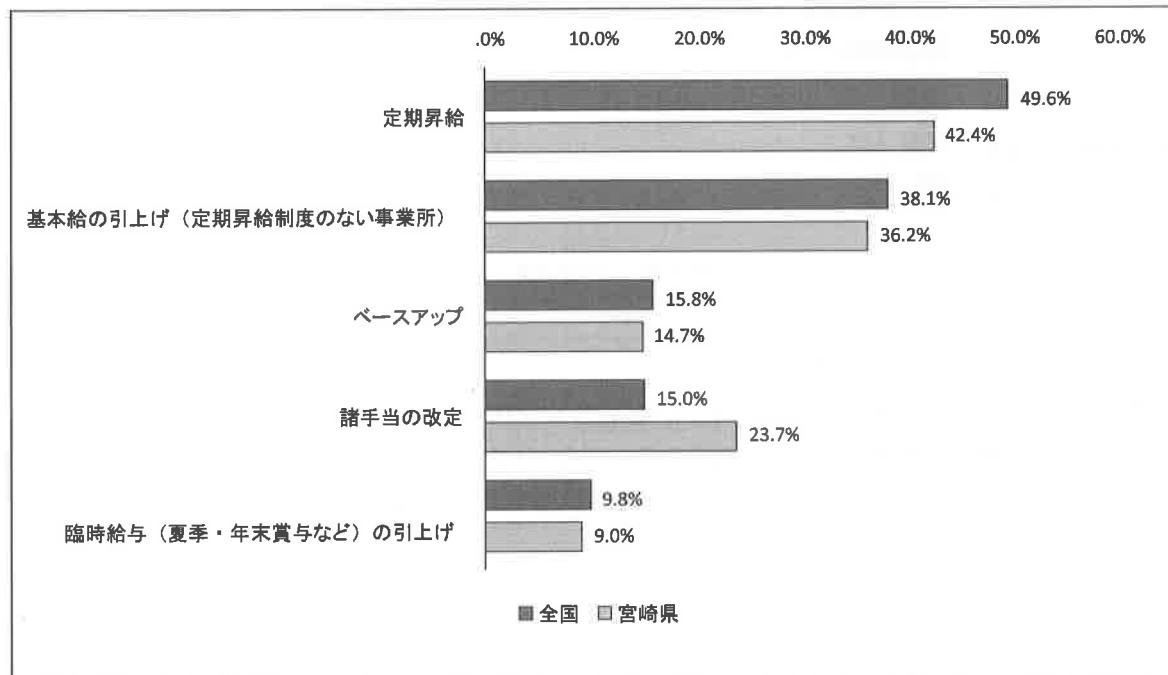
業種別では、「製造業」5,728円で昇給率2.84%（昨年5,084円）、「非製造業」が6,227円の昇給率2.70%（昨年7,418円）となっている。

図表4 6 年度別の平均昇給額・昇給率

		平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
全 国	平成 27 年度	5,533	2.29
宮 崎 県	平成 18 年度	4,826	2.16
	平成 19 年度	4,977	2.23
	平成 20 年度	2,983	1.35
	平成 21 年度	1,545	0.68
	平成 22 年度	2,752	1.27
	平成 23 年度	1,490	0.67
	平成 24 年度	2,719	1.21
	平成 25 年度	3,167	1.44
	平成 26 年度	6,631	3.00
	平成 27 年度	6,067	2.74
	1～9人	5,787	2.63
	10～29人	6,379	2.85
	30～99人	6,236	2.86
	100～300人	4,464	1.97
	製造業	5,728	2.84
	非製造業	6,227	2.70

(3) 賃金改定の内容（複数回答）

図表4 7 賃金改定の内容（全国比較）



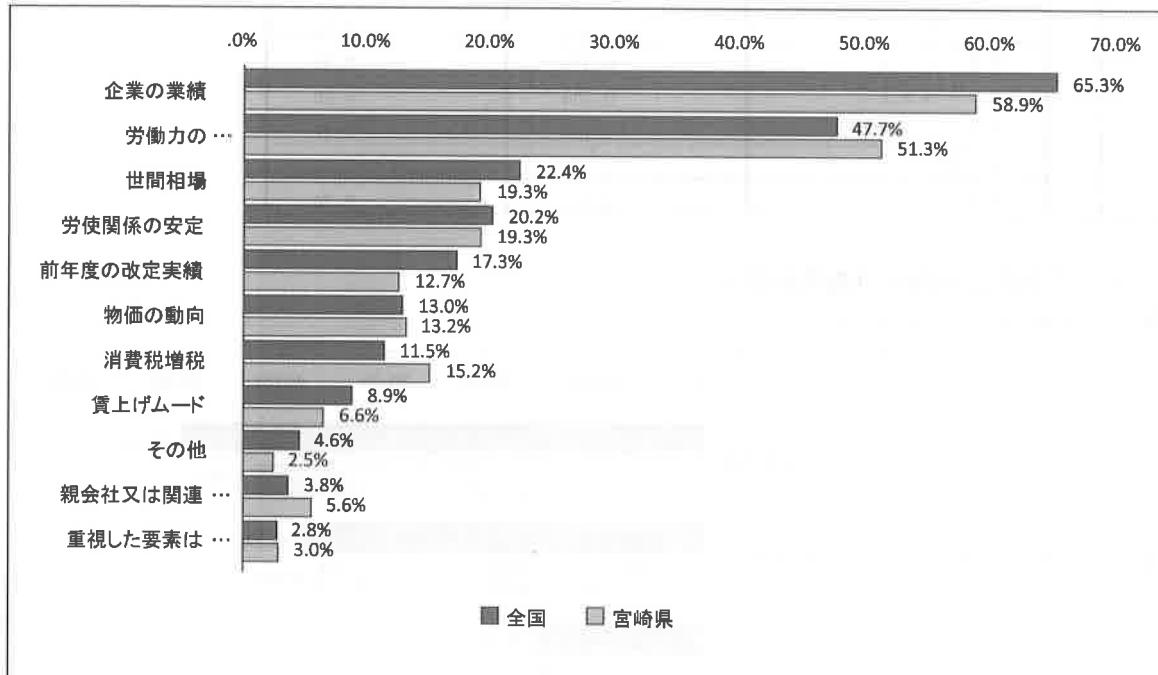
賃金改定の内容については、全国及び宮崎県とも「定期昇給」が最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」と続いている。

図表4.8 賃金改定の内容（全国・規模別・業種別比較）

	事業所数	定期昇給	基本給の引上げ (定期昇給制度 のない事業所)	ベースアップ	諸手当の改定	臨時給与 (夏季・年末賞与 など)の引上げ
全国	8,329	49.6%	38.1%	15.8%	15.0%	9.8%
宮崎県	177	42.4%	36.2%	14.7%	23.7%	9.0%
1～9人	48	35.4%	33.3%	22.9%	20.8%	6.3%
10～29人	80	32.5%	43.8%	8.8%	25.0%	13.8%
30～99人	39	59.0%	33.3%	15.4%	28.2%	5.1%
100～300人	10	90.0%	-	20.0%	10.0%	-
製造業	58	39.7%	43.1%	13.8%	22.4%	6.9%
非製造業	119	43.7%	32.8%	15.1%	24.4%	10.1%

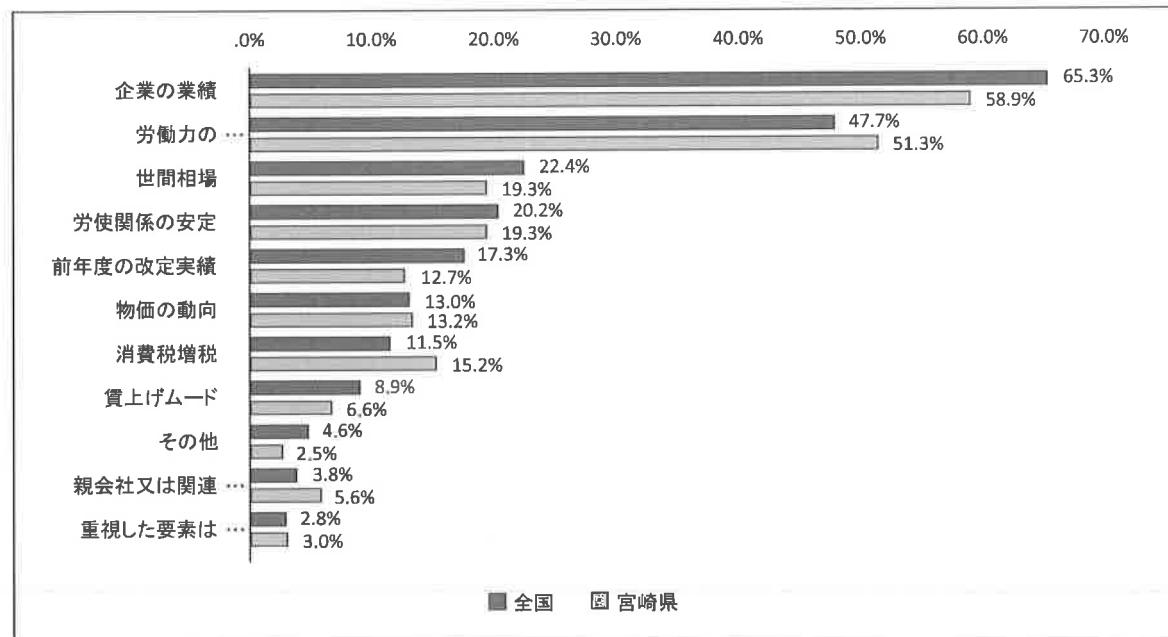
（4）賃金改定の決定要素（複数回答）

図表4.9 賃金改定の決定要素（全国比較）



賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が最も多く全国65.3%、宮崎県58.9%であった。次いで「労働力の確保・定着」が全国47.7%、宮崎県51.3%と3.6ポイント高く、宮崎県においては「労働力の確保・定着」についても大きな決定要素となっていることがうかがえる。

図表50 賃金改定の決定要素（業種別比較）



業種別でみると、製造業は「労働力の確保・定着」が56.3%で最も多く、次いで「企業の業績」が51.6%と続いている。

非製造業は「企業の業績」が62.4%で最も多く、次いで「労働力の確保・定着」48.9%となっている。

図表51 賃金改定の決定要素（全国・規模別・業種別比較）

	事業所数	企業の業績	確労働力の定着	世間相場	労使関係の安定	前年度の改定実績	物価の動向	消費税増税	賃上げムード	親会社又は関連会社の改定実績	重視した要素は複数ある場合は、最も重視する要素	その他
全国	8,889	65.3%	47.7%	22.4%	20.2%	17.3%	13.0%	11.5%	8.9%	3.8%	2.8%	4.6%
宮崎県	197	58.9%	51.3%	19.3%	19.3%	12.7%	13.2%	15.2%	6.6%	5.6%	3.0%	2.5%
1～9人	57	54.4%	49.1%	14.0%	22.8%	5.3%	7.0%	12.3%	7.0%	5.3%	7.0%	1.8%
10～29人	85	64.7%	55.3%	18.8%	20.0%	12.9%	12.9%	11.8%	5.9%	5.9%	2.4%	1.2%
30～99人	45	51.1%	46.7%	24.4%	15.6%	13.3%	22.2%	26.7%	8.9%	6.7%	-	4.4%
100～300人	10	70.0%	50.0%	30.0%	10.0%	50.0%	10.0%	10.0%	-	-	-	10.0%
製造業	64	51.6%	56.3%	10.9%	17.2%	12.5%	15.6%	20.3%	4.7%	10.9%	1.6%	4.7%
非製造業	133	62.4%	48.9%	23.3%	20.3%	12.8%	12.0%	12.8%	7.5%	3.0%	3.8%	1.5%

«参考»

平成 27 年度

中小企業労働事情実態調査票

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

45

(左欄は記入しないで下さい。)

平成27年6月

秘

平成27年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願ひ申し上げます。

平成27年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成27年7月1日 調査締切：平成27年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月10日までにご返送下さい。

宮崎県中小企業団体中央会 総務情報課

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3階

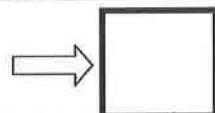
電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所 在 地	(〒 - -)	電 話 番 号	- - -
		F A X 番 号	- - -

業種（最も売上高の多い事業の業種の番号を

以下の1.～19.の中から1つだけ右の太枠内にご記入下さい）



1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 11. 運輸業
2. 繊維工業 12. 総合工事業
3. 木材・木製品・家具・装備品製造業 13. 職別工事業（設備工事業を除く）
4. 印刷・同関連業 14. 設備工事業
5. 烹業・土石製品製造業 15. 卸売業
6. 化学工業・石油・石炭製品、ゴム製品製造業 16. 小売業
7. 鉄鋼業・非鉄金属・金属製品製造業 17. 対事業所サービス業
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・ 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、
毛皮、その他の製造業 その他事業サービス業等
10. 情報通信業 18. 対個人サービス業
（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット） 19. その他（具体的に： ）
付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成27年7月1日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計
男性	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人

	常用労働者数
男性	人
女性	人

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

①期間を決めずに雇われている者、または1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
②日々または1ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。（1つだけに○）

1. ある

2. ない

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い

2. 変わらない

3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮小

4. 廃止

5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

〔注〕(1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2)「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成26年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. [] 時間 2. なし

③平成26年に貴事業所において月60時間を超える残業(時間外労働・休日労働)をした従業員はいましたか。
(1つだけに○)

1. いる

2. いない

※1. に○をした事業所は③-1の質問にお答え下さい。

③-1 月60時間を超える残業(時間外労働・休日労働)をした従業員が、月60時間を超える時間外労働を行った頻度についてお答えください。(1つだけに○)

1. 毎月超える

2. 9回から11回超える

3. 6回から8回超える

4. 3回から5回超える

5. 1回から2回超える

④貴事業所で取り組んでいる時間外労働削減策について、当てはまるものについてお答えください。
(該当するものすべてに○)

1. 人員の増員

2. 時間外労働の管理方法の変更

3. 管理職による時間管理の徹底

4. 朝方勤務の導入

5. 時間外労働の上限の設定

6. ノー残業デーヤノー残業ウィークの実施

7. 定時退社の呼びかけ

8. 帰りやすい雰囲気づくり

9. 従業員との時間外労働削減の話し合い

10. 仕事のやり方の工夫・改善

11. 特に対策はしていない

12. 時間外労働はない

13. その他(具体的に:)

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成26年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの継越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 年平均付与日数

[] 日

従業員1人当たり 年平均取得日数

[] 日

(当年付与分のみ。前年からの継越分は除く)

設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成27年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あつた 2. なかつた

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。

①-1 平成27年3月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成27年6月支給額)				学卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成27年6月支給額)			
高校卒	技術系	人	人	人	人	人	人	短大卒(含高専)	技術系	人	人	人	人	人	人
	事務系	人	人	人	人	人	人		事務系	人	人	人	人	人	人
専門学校卒	技術系	人	人	人	人	人	人	大学卒	技術系	人	人	人	人	人	人
	事務系	人	人	人	人	人	人		事務系	人	人	人	人	人	人

[注] (1) 平成27年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成28年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 [] 人 2. 専門学校卒 [] 人 3. 短大卒(含高専) [] 人 4. 大学卒 [] 人

設問7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。

①労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール(有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入されていることを知っていますか。(1つだけ○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

②「無期転換ルール」の特例について知っていますか。(1つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法(有期雇用特別措置法)」が平成27年4月1日に施行されました。この法律により「高度専門職(専門的知識等を有する有期雇用労働者)」と「継続雇用の高齢者(年に達した後引き続いて雇用される有期雇用労働者)」について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置(計画の作成等)が講じられる場合には、無期転換申込権発生に関する特例が適用されることとなりました。

③無期転換ルールの特例の適用について、計画を作成し提出する予定はありますか。(1つだけに○)

- | | | |
|----------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 既に提出し、認定された | 2. 既に提出したが、まだ認定されていない | 3. 提出に向けて準備中である |
| 4. 今後提出する予定である | 5. 提出する予定はない | 6. 分からない |

※1. ~4. に○をした事業所は③-1の質問にお答え下さい。



③-1 認定を受けた計画または認定を受けようとしている計画についてお答えください。
 (該当するものすべてに○)

1. 高度専門職に関する申請書(第一種計画認定) 2. 継続雇用の高齢者に関する申請書(第二種計画認定)

設問8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成27年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1. 引上げた
4. 7月以降引上げる予定 | 2. 引下げた
5. 7月以降引下げる予定 | 3. 今年は実施しない(凍結)
6. 未定 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|

※1.~3.に○をした事業所は下記の①-1へ

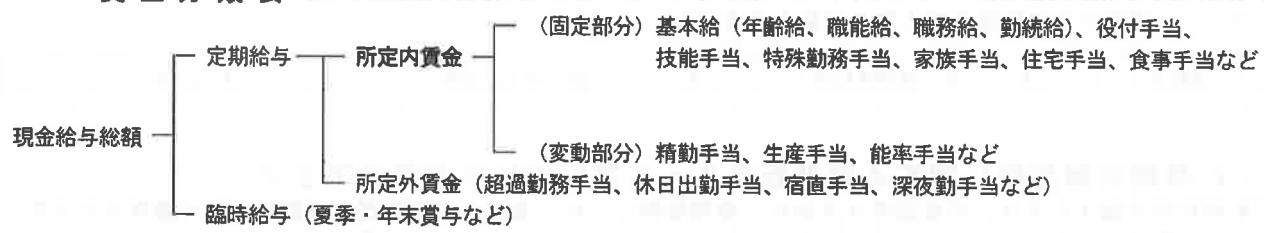


①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の【注】をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- [注] (1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくとも結構です)。
 (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
 (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※1.または4.に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給 | 2. ベースアップ | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ | |

- [注] (1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

- (2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- | | | | | |
|--------------------|-------------|--------------|----------|------------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード | 9. 消費税増税 | |
| 10. 重視した要素はない | 11. その他() | | | |

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>